

問1 特別国会の最大の任務として、国会議員の中から選出される行政の長を何という？

1. 衆議院議長 2. 国務大臣 3. 最高裁判所長官 4. 内閣総理大臣

問2 最高裁判所に対する申し立てにおいて、原判決の破棄を求める理由となる最大の根拠を何という？

1. 法律解釈 2. 事実誤認 3. 量刑不当 4. 憲法違反

問3 第一審や第二審の判決に不服がある場合、さらに上級の裁判所に裁判をやり直すよう求める手続きを何という？

1. 抗告 2. 上告 3. 再審 4. 控訴

問4 内閣が必要と認めたときや、国会議員の総議員の4分の1以上の要求があったときに召集される国会を何というか？

1. 通常国会 2. 臨時国会 3. 緊急集会 4. 特別国会

問5 控訴が受理された際、高等裁判所などで行われる二度目の裁判のことを何という？

1. 上告審 2. 第一審 3. 再審 4. 控訴審

問6 国の最高法規であり、これに違反する法律や命令は効力を持たないとされるルールを何という？

1. 明治憲法 2. 日本国憲法 3. 大日本帝国憲法 4. 平和憲法

問7 予算の議決において、衆議院と参議院の意見が一致しない場合に衆議院の議決が優先されることを何という？

1. 両院協議会 2. 衆議院の優越 3. 予算の先議権 4. 不信任の議決

問8 裁判所が自ら積極的に法律を審査するのではなく、実際の裁判において具体的に争われている事件についてのみ審査を行う仕組みを何という？

1. 司法消極主義 2. 憲法改正 3. 違憲判決 4. 付随的違憲審査制

問9 衆議院の解散に伴う総選挙が行われたあと、30日以内に召集される国会を何という？

1. 参議院緊急集会 2. 臨時国会 3. 通常国会 4. 特別国会

問10 内閣の権限や閣議の運営など、国のあり方の根本を定めている最高法規を何という？

1. 法律 2. 条例 3. 政令 4. 憲法

問11 最高裁判所以外の下級裁判所の裁判官を、名簿に基づいて任命する行政機関はどこ？

1. 会計検査院 2. 国会 3. 内閣 4. 最高裁判所

問12 国民審査が任命後初めて行われるタイミングは、どの選挙と同時か？

1. 参議院議員通常選挙 2. 補欠選挙 3. 衆議院議員総選挙 4. 地方選挙

問13 内閣が行政権の行使について方針を決定する、全会一致が原則の会議を何という？

1. 国会審議 2. 閣議 3. 公聴会 4. 裁判官会議

問14 内閣総理大臣が内閣の活動をまとめ、方針を決定するために主宰する会議を何という？

1. 閣議 2. 国会審議 3. 公聴会 4. 両院協議会

問15 法律が有効になるために必要な、天皇が行う公的な周知の手続きを何という？

1. 改正 2. 公布 3. 施行 4. 制定

答え合わせ・解説

問1	答え 4 内閣総理大臣	内閣総理大臣は、国会の議決によって国会議員の中から指名されます。衆議院と参議院で指名が異なる場合は、両院協議会を開いても意見が一致しないときや、衆議院の指名が優先される「衆議院の優越」という仕組みが適用されます。選ばれた首相は国務大臣を任命し、内閣を組織します。
問2	答え 4 憲法違反	最高裁判所への上告は、事実の認定を争うものではなく、法律の解釈や適用の誤りを正すためのものです。特に、判決が憲法の規定に反している「憲法違反」や、過去の重要な裁判の判断（判例）に違反していることが、上告の主要な理由となります。
問3	答え 2 上告	上告は、三審制における第三審（最高裁判所への申し立て）を指します。上告は、原判決が憲法に違反している場合や、過去の判例と判断が異なる場合などに限定して認められるのが原則です。
問4	答え 2 臨時国会	憲法に基づき、内閣が必要と認めるときや、衆参どちらかの議員の4分の1以上の要求があれば、臨時国会が召集されます。これは国の緊急的な課題を解決するために開かれるものです。
問5	答え 4 控訴審	主に高等裁判所で行われます。第一審の裁判記録や証拠を元に、判決が事実に基づいているか、法律が正しく適用されているかを審査します。裁判官は第一審とは別人が担当し、より公平な判断を目指します。
問6	答え 2 日本国憲法	日本国憲法は、日本のすべての法律や命令、行政の決定よりも高い位にある「最高法規」です。国会が制定するいかなる法律も、憲法の精神や規定に反する内容は無効となります。これは「憲法尊重擁護義務」として、国会議員や裁判官、公務員などが憲法を守ることを義務付けられていることから分かります。
問7	答え 2 衆議院の優越	衆議院の優越とは、憲法で定められた衆議院が持つ強い権限です。予算の議決において両院が不一致の場合、両院協議会を経ても結論が出なければ、衆議院の議決が国会の議決となります。また、内閣総理大臣の指名や条約の承認についても同様の優越が認められています。衆議院の方が任期が短く、解散もあるため、国民の意見の変化に敏感であるという点が根拠となっています。
問8	答え 4 付随的違憲審査制	裁判所が特定の法律だけを切り出して審査するのではなく、具体的な裁判事件の解決に必要なときに、その事件に関連する法律が憲法に違反しているかを審査します。これを付随的違憲審査制と呼びます。
問9	答え 4 特別国会	特別国会は、衆議院の解散に伴う総選挙が行われた日から30日以内に召集される国会です。最大の任務は、新しく選ばれた国会議員の中から、日本の行政のトップである内閣総理大臣を指名することです。これは国民の負託を受けた衆議院の権限として重視されています。
問10	答え 4 憲法	憲法は「法の支配」に基づき、国の最高法規として君臨します。国会、内閣、裁判所の役割を定め、互いに監視し合う権力分立の仕組みを規定しています。内閣の運営や行政権の行使も、すべて憲法の範囲内で行わなければならない。
問11	答え 3 内閣	下級裁判所の裁判官は、最高裁判所が作成した名簿に基づいて、内閣が任命します。なお、最高裁判所の長官は内閣が指名し、天皇が任命します。
問12	答え 3 衆議院議員総選挙	国民審査は、最高裁判所の裁判官が任命された後、初めて行われる衆議院議員総選挙の際に投票が行われます。その後も10年経過するごとに同様の審査が行われます。
問13	答え 2 閣議	内閣は行政権を行使する最高機関であり、閣議はその意思決定の場です。内閣総理大臣が議長を務め、すべての国務大臣が参加します。意思決定においては「全会一致」が慣例となっており、各大臣が責任を持って合意することが重視されています。
問14	答え 1 閣議	閣議は内閣の意思決定の場であり、内閣総理大臣が主宰します。ここでの決定は原則として全会一致で行われる慣例があり、これにより行政の一貫性が保たれます。予算案の作成や政令の決定など、行政上の重要事項はすべてここで審議されます。
問15	答え 2 公布	公布とは、国会で議決され内閣が受け取った法律を、国民に対して「このような法ができた」と公的に知らせることです。日本国憲法では天皇が国事行為としてこれを行います。予算は国の活動方針であり法律とは性質が異なるため、この公布という手続きを経ることなく、国会での議決をもって成立となります。